

重要なお知らせ



ご利用の火災通報装置※¹（以下、通報装置）について、各地域の消防本部における指令台の接続回線の変更時期※²以降、または、固定電話のIP網移行等の時期（2024年1月）以降、以下01～03すべての条件に該当する場合、消防機関からの折り返しの連絡を専用電話機で正常に受けられなくなる場合がございます。なお、通報装置から消防機関への通報は可能です。

※1: 病院、介護施設などに法令で設置が義務付けられており、固定電話回線に接続して消防機関へ蓄積音声情報により火災を通報するとともに、通話を行うことができる装置。

※2: 消防本部によって、指令台の接続回線の変更時期は異なります。

01～03すべての条件に該当する場合、以下の事象が発生する場合がございます。

01

NTT固定電話
（加入電話）回線に
通報装置を接続

02

通報装置を接続している
01の固定電話に
ナンバー・ディスプレイ、
ダイヤルインサービスの
いずれか、または両方を契約

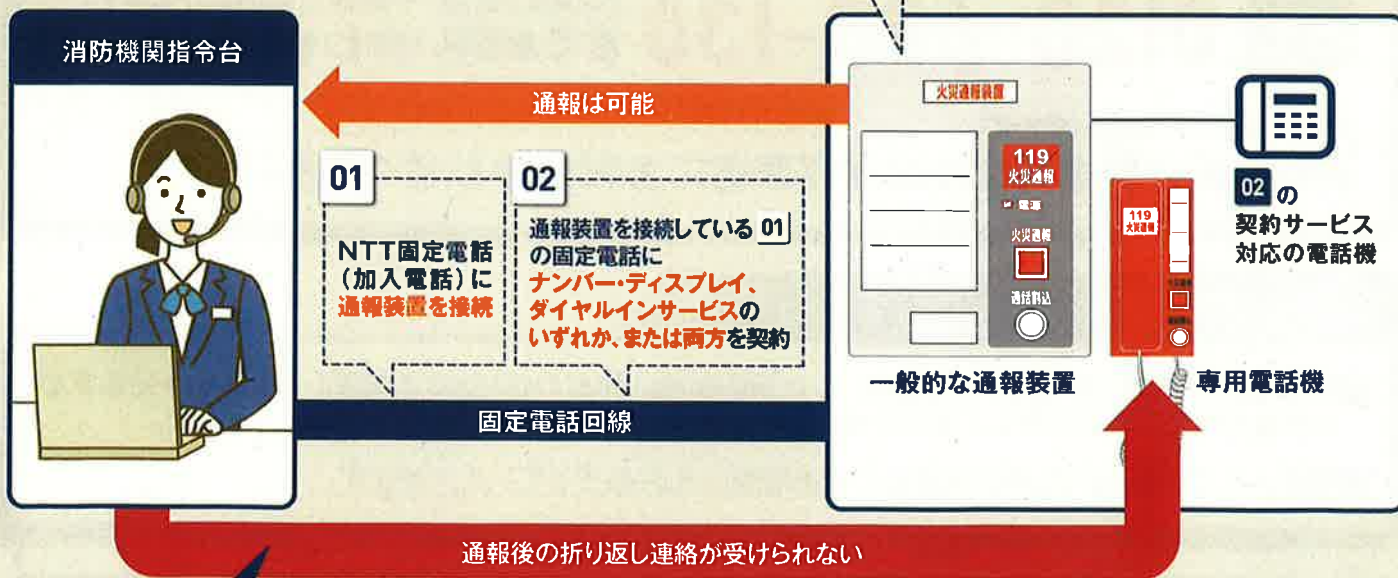
03

通報装置が特定の
型式※³に該当



※3: 総務省消防庁のホームページ[<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/landline.html>]から、通報装置メーカー等のホームページへアクセスできます。

代表的な事象



通報装置の通報ボタン押下により、消防機関への通報は問題なく完了。その後、消防機関からの折り返し連絡が入り通報装置の専用電話機が鳴動するが、鳴動後すぐに受話器を取ると通話ができない。

動画での
ご確認は
こちら※⁴



※4: 動画再生用のホームページ[<https://www.ntt-east.co.jp/eastgallery/universal/>]をご参照ください(2020年2月上旬掲載予定)。

本事象を解消するための対応方法は裏面をご確認ください。➡



本事象を解消するためには、
以下の対応方法のいずれかを
実施いただきますようお願いいたします。

対応方法(いずれか実施)	連絡先	注意事項
ナンバー・ディスプレイ、 ダイヤルインサービスを 解約する。	▶ 下記に記載の「NTT東日本 お問い合わせセンター」に お問い合わせください。	▶ 解約手続きは無料。 電話機等の設定変更が必要 となる場合があります。
通報装置を別の加入電話回線 (ナンバー・ディスプレイ、ダイ ヤルインサービス契約なし) へ付け替える。	▶ 通報装置の保守業者さま	▶ 付け替え工事費は通報装置 利用者さま負担となります。
通報装置を 対応機種に替える。*	▶ 通報装置の販売店さま	▶ 購入費用等は通報装置利用者 さま負担となります。

※PB信号方式のダイヤルインサービスご利用の場合を除く。

お問い合わせ先

[本事象の内容、ご利用の回線に関するお問い合わせ]

NTT東日本お問い合わせセンター



0120-688-130

受付時間:午前9時~午後5時(12/29~1/3を除きます)
までお問い合わせください。

[通報装置に関するお問い合わせ]

通報装置の製造元または保守業者にお問い合わせください。

対応方法等の電話確認について

- NTT東日本では、本お知らせをお送りした通報装置利用者の皆さまにお電話し、本事象が発生する可能性の有無、および発生する可能性がある場合の対応方法等を確認させていただきます。
- 確認させていただいた内容は管轄の消防機関にも共有させていただきます。



ご注意ください。

今回のお知らせは、
住宅用火災警報器とは
関係ございません。

